

第五章 動詞

〔一〕 活用とその成立

わが國の文法では、今日まで普通に動詞を活用から分けて、口語では四段・上一・下一・加變・左變の五種、文語では四段・上一・下一・上二・下二・加變・左變・奈變・良變の九種としてゐるが、活用といふことは、嚴密にいへば明瞭でない。

そもそも悉曇の知識の上に出來た五十音圖は、いつかわが國の音韻を網羅した音韻排列圖と考へられ、その上に五音相通といふことを論ぜらるゝことが久しかつたが、賀茂眞淵が動詞を五十音圖にあてはめ、初體用令助の名の下にその變化と法の意味を考へるに至つて、用言に於ける活用研究の端緒を開いた。この示唆により、その後宣長が、五十音圖の各行に各種の動詞を検討して、動詞の語形變化を正しく認識することを得て、そのいはゆる二十七會の分類を得たが、その子春庭に至つて、列により韻を同じくするものを一つにまとめることが出來たために、動詞を左の四種の活に分類し得るやうになつた。

(一)四段 (二)一段 (三)中二段 (四)下二段

この外に變格をあげた。この活用研究の由來するところは、五音相通即ち母音變化にあつたが爲に、この意味に於ける動詞の語形變化を觀察するには便利であつたが、四段を除いたほかの活用の動詞には、全く母音變化を持たないものがあるのみならず、この外に「る」「れ」といふ成分を持つてゐる。四段活用は純粹に語幹につく母音の變化である。二段活用・變格は四段と同じく語幹につく母音の變化するものもあり、中には一音節語である爲に、語幹そのものの母音を變化して語基を作るものもあるが、要するに語基構成上母音變化を成し、且必要に應じて「る」「れ」を伴ふものである。然るに一段活用は何ら母音變化を持たず、唯語幹そのまゝ若しくは「る」「れ」を伴ふことにより語基を形作つてゐる。それ故に語形の變化を活用といふならば、一段活用に於ては「る」「れ」が活用で、「き」(着)「み」(見)「け」(蹴)等の語幹は與らぬ。これを一段活用と云ふのは、四段その他の母音變化と同一に見たからである。むしろわが活用組織は、

(一)語基構成用母音の變化

(二)接尾語「る」「れ」の添加

の二つの異なる原則の上に立つてゐるものと云ふべきである。純粹に第一の原則によるものは四段活用・良行變格活用、第二の原則によるものは上一・下一活用で、上二・下二・加變・左變・奈變はその混合である。

こゝに於て問題となるのは、この活用組織がいかにして發達したかと云ふことである。母音變化の方法と接尾語添加の方法とは、全く別種の原則であるが、どうしてこれが同一民族の間に出來たか、異なる民族の混和によつて二つの主義が併用せらるゝに至つたか、前者がまづ在つて後者がついて生じたか、後者が先に在つて前者があとで生じたか。多くの學者は四段活用をわが國の動詞の原形と考へてゐる。すでに鹿持雅澄も「用言變格例」で、すべての用言は四段に活くのが常格で、その他の活用はみなこの四段活用の變格であるとし、それをすべて四段に活いたものゝ轉音として説明してゐる。ホフマンの^(註二)日本文典も四段活用の動詞を動詞の基本とし、他の活用は四段活用に「有^{アリ}」「得^エ」「爲^シ」などが複合したものと考へたらしい。金澤庄三郎氏^(註三)も「日本文法新論」に四段活用と奈行變格とを除き、その他は悉く良行變格の「有^{アリ}」及び之と同一語根で母音を變へた「得^ツ」及び四段から轉じた「爲^シ」の複合、良行變格は四段の一種、奈行變格は四段に「有^リ」の複合して二段言に轉じようとする半途のもの、四段活用こそ動詞の原形である

と云ふ説を述べて居られる。

(註四)

アストンは動詞を三種に分ち、第一種即ち四段活用を原形とし、第三種即ち一段活用は語根が單音節であるから之を第一種と同じく活用させると、連用形以外は語根の母音を失ふから〔r〕音を挟んで之を防いだもの、第二種即ち二段活用に屬する「得」の如きも單音節の語根であるから、之と同じ方法で活用させたもので、第二類中〔e〕の語根のものは皆この「得」の複合である。

〔i〕語根のものは比較的少數で、往々第一類にも活用するから、明かに轉來のものであるが、然し語尾の *emo* が果して「得」か、單音節語根の何か他の動詞から來てゐるかは疑問であると論じてゐるが、根本たる四段活用は今日の四段の終止連體同形であるのとは違つて、奈變が「しぬ」「しぬる」「いぬ」「いぬる」となつてゐるやうに、*em-emo* の二つに分れてゐたらうと考へた。

(註五)

チエムバレンはこの説をついで、琉球語の研究から四段の原形を奈變の如きものと考へた。

四段活用と二段活用とは一は否定形が〔a〕に終り、他は然らざること、一は「る」を以て終る連體形をもち、他は然らざること、に於て根本的に相違してゐるが、琉球語の動詞が唯一種で、すべてこの條件を具備してゐることを見て、琉球語が日本語と分れざりし以前の共同祖語の倂を保存してゐると想像したから、日本語の原形は四段活用で、しかも終止形と連體形と形を異にし

てゐる奈行變格の如きものであつたと考へたものであらう。琉球語の活用は唯一種で、日本語で四段活用である「ころ」は、琉球語で、終止形 *tuyung*、連體形 *tuyuru* であり、否定の終止・連體は *turang* なのである。

母音變化の方法と接尾語添加の方法とは別種のものである。そこで一派の人は「る」「れ」の語尾をもつてゐる活用を説明する爲に、「ある」とか「うる」とか既存の語が母音變化の活用に膠着して生じて來たとして、その發達を説明しようとし、一派の人はこの二種の方法を兼ね具へてゐるものを原形と考へて、兩者はこれから派生したと説明しようとするのである。今現に在る語の膠着として、異質の活用を説明するところに、大きい不自然さがある。又國語の動詞の大部分を占めてゐる四段活用をさしおいて、これを僅かに残つてゐる奈行變格の如きものから變化したと考へることも穩當ではないやうである。むしろ四段活用が根本の動詞で、奈變はそれに何らか他の影響が加つて生じた一種の變體の活用と見るべきではなからうか。問題はもつと根本に遡らなければならない。こゝにまづ民族の混和と云ふことが考へられる。日本民族が異種民族の混和に成ることは、人類學者の一致してゐる定説である。しかも一體として日本民族をこの島に形作つたことが、太古に在つたといふこともほゞ一致してゐる。然らば言語の混

和と云ふことを考へることも、又その後の文獻に見うる形となるまでの語形の變化が、殆ど想像もできないものであつたと考へることも不當ではあるまい。余は四段活用 of の如き母音變化をもつて動詞の語形變化を形作る習慣を持つてゐる民族の言語に、他の接尾語の添加を以て活用としてゐた民族の言語が混和し、母音變化の動詞が優勢を占めたが、接尾語添加を原則とする動詞も純粹な形ではないが、國語の中に地歩を占めて永い世代の間に甚だしい變遷を経て今日あるが如き活用組織のものに統一されて行つたものと想像したのである。下二その他の「る」「れ」活用が或場合に、母音變化を持つてゐるのは、本來の性質ではない。「る」「れ」活用の本質は、語基の母音は變らず、それが必要に應じて、助詞・助動詞に連り、連體形・終止形に於て特に「る」「れ」が膠着するだけのもので、その本質を今日に傳へてゐるのは、一段活用の動詞である(今の一段活用に屬する者の起源は別問題である)。語詞が形を變へず接辭を膠着することにより、語法的關係をあらはすことは、膠着語一般に通ずる特徴である。接尾語添加に母音變化の原則を加味したのが二段活用や變格活用であるが、語幹そのものゝ母音が變化して、それが活用形を成す動詞が二段活用・變格活用の中にのみあることは、注目すべきことである。「る」「れ」活用では、語幹が一定であることが本質であるならば、今日の一段活用の如く、「る」

「れ」活用はすべてに通じて、初めは語幹が一定してゐて、單に「る」「れ」を膠着するものでなくてはならない。今日の二段活用が母音變化を持つてゐるのは、言語混和の後に起つた現象である。今日二段活用に於て語基であるものは、もと二段活用のうちの「得」の如く或は一段活用の諸動詞の如く、凡て語幹であつたもので、形のつねに變らないものであつたに違ひない。従つて語幹に含まるゝ母音も一定のものではあるが、語彙によつて母音は異種であり、或動詞は[e]或動詞は[i]であり得ると共に、[o]もあつたと想像できる(活用形のうちには、加變以外は[o]がない。それは活用形の出來た時代には、まだ[o]は發達して居なかつたからであらう。然し四段活用にも、語幹には[o]がある)。加行變格活用が他のすべての動詞とちがひ、オ列に活用する形を持つてゐる異色のものであるのは、それがもと語幹の母音であつた爲である。過去の助動詞が續く時、「來し」「來しか」と云ふ形のあるのは、連用形も[o]であつた名残と見える。或は[o]といふのは、當初は[u]との中間音であつたと考へれば、「く」の出たことの説明が容易になる。「見る」「似る」には、「もる」「のる」といふ形がある。

人言のしげき聞見ると會はずあらば終には子らが面忘れなむ(萬十二)

みもろは人の見る山、下邊には馬酔木花さき末邊には椿花さくうらぐはし山、泣く兒もる山(萬十三)

似アムニケリ（類聚名義抄）

此神形貌、自與ニ天稚彦ニ恰然相似（記下）

眼如八咫鏡、赫然似ニ赤酸醬ニ也（同）

「もる」「のる」は四段活用で類推してゐるが、「見る」「似る」と同源のものであつたに違ひないから、この「る」はもとは「る」「れ」活用の「る」とおなじもので、語幹が「も」「の」であつたらう。さうすれば加變と共に、オ列の語幹に接尾語を添加する「る」「れ」活用の動詞が、外にもあつたことが想像できる。しかるに後に母音變化の原則は、「る」「れ」活用の動詞の上にも勢力を及ぼして、語幹の母音を變化させることが、「る」「れ」の添加と共に、助詞助動詞につゞく語基を作る要素となつた。それ故に、語幹が二音節以上の動詞は、最後の音節の母音が變つた爲に、四段活用の場合の語基に比すべきものとなつたが、語幹が一音節であつた動詞は、語幹そのものの母音變化が、他の動詞の場合の語基構成母音變化のかはりとなつた。接尾語添加の動詞の上に生じた母音變化はどう云ふものであつたか想像できないけれども、元來母音變化を動詞活用の原則としてゐた民族の言語でないから、その變化する母音の數も具らず、言語混和の結果生じた變化であるから、はじめは不規則なものであり、活用の種類も多様であつたと想像し得

る。これらのものと、今日ある二段活用の動詞との關係は複雑であらう。後に云ふ如く、比較的新しい時代に四段活用から變つて來た二段活用のあるやうに、個々の動詞の起源は雜多であらうから、今日の二段活用の起源を凡て之に求めるのではない。

接尾語添加の動詞の原形は想像できないが、何らか語幹にラ行音の接尾語を添加したものとだけは云へる。異種の言語を有するものが、合して一個の民族を形作る場合には、言語は統治の位地にあるものゝ言語に同化されることが通則であるが、同化された言語からの影響も亦残る。又被統治者の言語の勢力がつよくて、それが國語として残る場合には、殊に統治者の言語との鬭争の迹を残すことが著しい。英語が、ノーマン・フレンチ又はラテン・フレンチの借用語を多く持つてゐることは衆知のことであるが、之が文法形式にも往々影響して、agreeable, excusable, variable などの ible, able などの接尾語は、廣く固有の英語にも擴張されて、bearable, eatable, drinkable などを作り出し、複數語形として、英語固有のものも mouse, mice などの母音變化の方法であるのが、今日は多く s を添加する形式を取つてゐる方が普通である。これは初めは借用語のうへに起つて、固有の語彙にも及ぶもので、借用語が多數である時に見る現象である。琉球語の動詞の活用がたゞ一種であるのは、言語の混和も甚だしくなく、遠く群島に

孤立してゐた爲に、容易に統一した形が發達したものであらう。

國語の主要な動詞が母音變化を原則とする四段活用であつたことは確かである。助動詞は、もと獨立の動詞であつたものが、形式語になつたものに違ひないが、たとへば未來の助動詞の「む」「む」「め」のほか、「行かまく」「行かまほし」等の如く、「ま」と云ふ形があり、否定の助動詞は、後には「ず」「ぬ」「ね」と活用するが、本來「ず」と「ぬ」「ね」とは別の系統のもので、古くはナ行にのみ活いたものが、サ行に屬する否定の助動詞と別に在つたに違ひない。

新田山、峰には着かな(萬十四)

盜まく知ら(紀)

然らば、是は「な・に・ぬ・ね」と變化したのである。使役の助動詞も、後世下二段に活かせるが、平安朝の言語にも見える「吹かさぬ」「ならはす人」等、四段に活いたのが古形で、奈良朝時代にも尊敬の助動詞として活動し、四段活用であつた。助動詞に残つてゐる母音變化は、必ずしも四段活用と變化の形式を同じくせず、その用法接續等もまた等しくはないが、四段活用はそれらの種々の母音變化に職能が聯想して、次第に一定の規則を生じて來たものであらう。二段活用はどうして生じて來たか分らないが、接尾語添加を原則とする動詞が、母音變化を原則とする動詞からの類推で、種々の母音變化を語基の上に生じ、その母音の種類も複雑であ

つたが、やがて類推によりその亂雜のうちに統一を生じ、時を経て上二・下二といふ種類に纏つて行つたものと考へる。その類推に洩れたものが、左變加變の如きものだらう。左變は「せ・し・す・する・すれ」と活いてゐるが、「し」が「せ」となれば、下二段となり、「せ」が「し」となれば、上二段となる。加變は、「し・き・く・くる・くれ」と活いてゐるが、「こ」が「き」となれば、上二段活用になる。

接尾語添加の動詞から二段活用となつたと云つたが、それは言語混和の時代の一般的傾向を云つたもので、二段活用が出来てから後の變化に於ては種々のものがあつたことを拒むのではない。四段活用から二段活用にかはつたものが多いかとおもへば、四段活用から二段活用にかはつたものゝあることは、文獻の上でも明かに見える。上一段活用のあるものが、上二段活用から轉じたものもあるかも知れない。日本書記卷七に、

熊襲梟帥有二女、兄曰市乾鹿文乾此云願

と見えて、乾を「ふ」と訓ませてあり、同書卷五に、

爰倭迹姬命仰見而悔之忿居忿居此云滿殿于

と見えて、「居」を「う」と訓ませて、いづれも上二段である。(注六)橋本進吉氏は上代に於ける特殊假

字遣から、乾にあてた假字を論じて、乾が上二段であつたことを論じ、我背兒爾吾戀居者吾屋戸之草左倍思浦乾來(萬十一)の浦乾來が、「うらぶれにけり」と訓むべきことを、論じて居られる。靈寸春吾山之於爾立霞雖立雖居君之隨意(萬十)の如きは「たつともうとも」と訓んだものに違ひない。又接尾語添加の動詞から出來た四段活用もあらう。さきの「見る」「のる」の如きものである。又同じものから良變にかはつたものもあらう。「居り」がそれである。

要するに、國語の動詞の原形は、一は四段活用で、奈變はその變格であり、他は接尾語添加の動詞で、それが母音變化の原理を取入れて、上・下二段を生じ、上一段活用の動詞は、もとの接尾語添加の動詞の倂を残すもので、加變・左變は二段活用の別格である。

註 (一) おそらむ、かくらむといふべきをおそれむ、かくれむと云るは、第一位を第四位に轉じたる變格なるべきか(九)

「爲はさむ」しすせと四段に活かすべき言なるに、將爲をさむと云ずしてせむとのみいへり。其はさむと云ては聞よからぬが故に第一位のさを第四位のせに轉じたる變格なるべし。(十七)

「居ゐもとはすわむ」すぬすうすぬうわむうぬうううぬと四段に活く言なるが、すわむうわむと云は聞よからぬが故に、わをぬに轉じてすぬむうぬむと云(十八) 一(以上、用言變格例)

(一) Hoffmann, Japanese Grammar. 217, 234, 240

(三) 金澤庄三郎氏、日本文法新論 一四一—一五四

(四) Aston, Grammar of the Japanese Written Language, 2nd ed, (1877) D. 98—99.

(五) Chamberlain, Essay in aid of Grammar and Dictionary of the Luchuan Language, 1895, P. 139—146.

(六) 橋本進吉氏、上代に於ける波行上一段活用に就いて(「國語・國文」創刊號)

〔二〕 活用の變遷

春庭が動詞の語形を母音變化によつて分類したことによつて、動詞の活用には四種の活のあ
る事が分つた。同時に各語形が接續する助動詞・助詞も明かにされたが、四種の活がそれ
母音變化の數を異にするに従つて、各語形の承ける助動詞・助詞も一定しない。それで各語形
をそのあらはす法と接續する助動詞・助詞との關係から見ても、同一職分のもは同一段に統一
する時、六種の語形を區別することが出来る。春庭の活用研究を受ついだ義門は、かくして將
然言・連用言・截斷言・連體言・已然言・希求言の六言を得た。今日の未然・連用・終止・連
體・已然・命令の六段もしくは六形はたゞその名稱を多少變更しただけである。こゝに於て今
日の活用研究の基礎は確定せられたのであつて、この語形の變化を目安として、文獻にあらは
れた種々の用言はそれ／＼何活用に屬するものか判斷されてゐるのである。それ故に文獻にそ
の例の乏しいものは、その何活用に屬するか分らぬものも少くない。たとへば、「たとふ」とい

ふ動詞は、「たとへて」「たとへば」といふ例で、「たとふる」といふのは少いが、拾遺集に「みな人の命をつゆにたとふるはくさむらごとおけばなりけり」、信明集に「ほどもなくやみぬるあめにたとふるはいかに悲しきなみだなるらん」とあるから、下二段であることは確かであるが、又「たとひ」と云ふ例も多数であるから、四段にも活くものと思はれる。然し四段として活くその他の形が無いから、確かなことは分らない。義門も「何れの書にかありけんそは、まわすれどたととはばといへる事ありしやうにも覺ゆればなれど慥ならず」と云つてゐる。大日本國語辭典にも「たとふ」の條に、他動詞としてあげ、この語の活用に適當なる用例なけれど、たとひと名詞法にいへば存し置くと斷つてゐる。

八衢が活用形を段によつて排列し、之に接續する助詞・助動詞を検して、之によつて動詞の所屬を調べたときは、

さるは神代よりおのづからさだまりありて、今の世に至るまで、うつりかはることなく、いさゝかもたがひあやまるときは、其ことわからず、そのこゝろきこえがたきものにしあれば

と云つて、神代より不變のものとし、

かくて古への人はおのづからわかまへて用ひたがふことはなかりつるを、後の世となりてはやうく

みだれゆきつゝ誤ることのみおほくなりぬるを

と云つて、今の世の用法を訛つたものとしたが、義門が之を受けついで、あまねく用例を調査して見ると、必ずしも八衢の説の通りではないことが分つた。そこで「指出迺磯」に、「すべて古書を見るに、必八衢にのみ泥みてはあるべからずとは、我も既くよりおもひ居るは」といひ、「磯の洲崎」に「詞八ちまたに神代よりおのづから定ありて云々といへるなどは全くしかなりと
は思はねど」と頻りに疑念に惱んだが、假字遣に定格あることと比較して、「詞の活用といふことも亦然也きはあらずや」と論じ、てにをはに於ける古今の相違を「玉緒線分」に、「たゞこの例の多少の今古互に物に見えざるのみの事と思ふべきなり」と解釋したと同じ態度を以て臨み、その歴史的變遷を明かにすることができなかつた。

今日に於ては、平安朝の文獻にある活用が活用史上の一事實に過ぎないことは學問上の常識である。古今を通じて變らないものゝ存在を考へることの理由のないことは勿論、平安朝の言語もまた變遷途上の一顯現で幾多の不規則なものゝあつたことは想像するに難くない。八衢のいはゆる四種の活詞の如きは、畢竟大體の概括である。われ／＼は奈良朝に於て動詞にはいかなる活用が存在し、それがいかに變遷して、今日に至つてゐるかを觀察しなければならぬ。

八衢にあげた動詞を統計すると、

四段 九八〇 その他 五〇四

になつて、わが國語總體のうち四段が優勢であるが、この傾向は奈良朝でも同様であつて、且後世、下二段・上二段であるものが當時四段であつたものが少くない。

加行では、「放く」「著く」など。「はく」は、

弦作留ツハハクわさを知るといはなくに(萬二)

牛にこそ鼻繩波久例(萬一五)

梓弓つら弦取波氣(萬二)

のやうに、「はけ」「はくる」「はくれ」とも活き、「きく」は、

紐とき佐氣ツケ互(萬二)

紐とき佐久流ときちかづきぬ(萬二〇)

親は佐久禮ツケど(萬一四)

のやうに、「さけ」「さくる」「さくれ」とも活くが、

つら波可ハカめかも(萬一四)

見も佐可ツカすきぬ(萬二)

のやうに四段にも活いたのである。左行では「馳す」「寄す」など。

さゞれしに駒を波佐世氏(萬一四)

目ろ豫嗣爾豫嗣より來ね(紀)

あぜそも今宵與斯ろ來まさぬ(萬一四)

「馳す」は分らぬが、「寄す」は下二段にも、

風のむた與世くる波に(萬十四)

かむさぶるあらつのさきに與須流浪(同一五)

はまなみはいやくく高く與須禮ど(同一〇)

の如く活く。多行では「隔つ」が四段活用と見えるのは、

白雲の千重に邊多天留つくしの國は(萬五)

天の川倣太而禮ばかも(同八)

とある。これも、

やすの川なかに倣太母て(萬一八)

とあるのは下二段にも活いてゐたことを示す。麻行では「とくも」。

行く船を振等騰尾かね(萬五)

ときのさかりを等々尾かね(萬五)

よのことなれば等登尾かねつも(同)

下二段活なのは、

沖つ洲に船は等桴米む(萬一四)

こゝだくに君が見せむとわれを等登牟流(同一八)

羅行はもつとも多い。「隠る」「恐る」「忘る」「垂る」「觸る」「離る」など、いづれも後世は下二段であるが、

青山に日が迦久良婆(記)

みやま我俱利底(紀)

かしくみうけたまはり權理います(續紀宣命)

いもは和素邏珥よのことくも(紀)

白鬚の上ゆ涙多利(萬二〇)

こごこそはやすく肌布禮(記)

これらも、

つくば山可久禮ぬほどに(萬一四)

吾は和須禮^{ワスレ}ず家をしぞ思ふ(萬一七)

まよかき濃にかき多禮^{タカレ}(記)

と用ひ、前例妹は忘らにの同じ句が、古事記には妹は和須禮^{ワスレ}士と下二段に用ひてある。

これと反對に、後に四段のものが、奈良朝で下二であつたものとしては、

うじ多加禮^{タカレ}とろゝきて(記)

と云つてある如き例もあるが、一般には奈良朝に四段であつたものが、當時下二段に活く例も生じ、平安朝以後、下二段専用に変つたものが多い。そのうちには「恐る」の如く、長く四段として活いてゐたものもある。院政時代にも、

綸言^{リンゴン}ヲ奉^{ウケ}ル職事ハ極テ恐^{オソ}リ思ヒケレドモ(今昔)

御國いみじくおぢおそり給ひけりとなん(宇治拾遺)

あやまれなんとおそりおほして(同)

四天王ノ此經一句一偈タモテムモノニハ百由旬内ニヲソリアラセントチカヒ(法華百坐)

魔エン魔界ノヲソリモ候マシキ(同)

の如く、依然として四段系統の用法が多い。平安朝に於ては、下二段としての用例がないでは

ないが、むしろ奈良朝時代の引續きとして四段の形式が勢力を占めてゐたと見るべきである。

「忘る」の如きも

佗しきの千種の數も忘られぬべし(竹取)

花かたみめならぶ人のあまたあればわすられぬらむかすならぬ身は(古今)

やどりせし人のかたみの藤袴忘られがたきかにはほひつゝ(同)

忘らるゝ身をば思はずかひてし(大和)

人にわすられて(後撰春上)

忘られぬ心ぞ今はうらめしき(古今六帖)

の如きは、やはりまだ四段としての用法が存在したもので、之を口語法別記に「忘れられ」の約として説明してゐるのは、歴史的變遷を無視したものと云はなければならぬ。

「埋む」のごとき、下二段となつたことの極めて新しいものもある。奈良朝時代には用例がなく、平安朝時代には、

散る花は道見えぬまでうづまなむ別るゝ人も立ちやとまると(拾遺)

西のわたどのゝ下より出づるみぎは近ううづませ給へるを(源氏梅枝)

うづみたる火おこし出て、火桶參らす(同幻)

の如く四段で、中古・中世を通じて同じ形である。院政鎌倉時代の例、

僧此レ若シ死人ヲ埋メルガ活テ云フカト思テ掘テ見レバ(今昔十二)

手すさびに問ふ灰占のあたりまでうづめど消えぬおもひなりけり(夫木)

今昔のは存在態で、下二段の一段化と誤解してはいけない。室町時代にも

母ト子トヲ并テハ、ニ養マイホドニ、子ヲ埋ミ殺イテノケウソ(蒙求抄六)

穴ヲ一掘レハ三ノ穴ヲ埋ムホトアルソ(史記抄二)

のやうな形しか見えない。

奈良朝時代、四段活用であつたものが、平安朝時代に上二段となつたものがある。「もみづ」

は萬葉集には、

子持山若かへるでの毛美都麻氏(萬、一四)

秋風もいまだ吹かねばかくぞ毛美照(同、八)

のやうに四段であるが、この時代にすでに、上二段への變化はあらはれてゐる。

「生く」も奈良朝時代は四段で、

伊家流しるしあり(萬、一八)

とあり、平安朝時代にも、

い。かまほしきは命なりけり(源氏、桐壺)

と云つて四段であるが、院政時代以後、上二段となつた。蜻蛉日記に「生くる人ぞいとつらきや」と見えるのは珍しい例であるが、その頃にも多少の變化は起つてゐたのであらう。

「和ぐ」と云ふのは、「反對に奈良朝時代に上二段であつたものが、後世四段になつたもので、奈良朝時代に

海つ路の名木名六ときも(萬、九)

わが心どの奈具流日もなし(同、一九)

など、凡て上二段であるが、平安朝に於てすでに、

かすならぬ世をうきふねの寄るべなみひどきのなだのなぐ。をこそ待て(實方朝臣集)

のやうに、四段になつてゐる。八丈島方言その他に「凧ぐ」を「なぐる」と云ふのは、古い形が残つてゐて、後に一段に轉じたものに違ひない。

言語は常に變化するものであるから、活用にも不規則のものゝあるのが當然である。

「なすらふ」は、一般に下二段であるが、

かへりくる道にぞ今朝は迷ふらむこれになすらふ花なきものを(後撰)

うちのおとどになすらふ人なしかし(源氏常夏)

と云ふ例を見れば、四段としての形もあつたことを認めなければなるまい。「わぶ」も

夕ぐれはたれもさのみぞ思ほゆるまちわぶ君ぞ人にまされる(和泉式部)

の如き四段の例があれば、上二段とのみは片付けられない。

「そほつ」も

あさみにや人はおり立つわがかたは身もそほつまで深きこひちを(源氏常夏)

の如き例があり、不規則なものと云はなければならぬ。

「ゆすらすらふ」にも四段の形がある。

あるまじきさまにさすらふたぐひ(源氏總角)

ゆきさすらすらひて(金葉集)

「まなぶ」は院政鎌倉時代に上二段に活いた。

此の歌の道をまなぶることをいふに、唐國日本の本のひろきふみの道をまなびず(千載集序)

「たゝふ」が同じころ四段に活いた例がある。

きよみ川いつるみなとにしほみてはせかれてたよふ浦の入りみ(夫木)
五月雨のころにしあればあら小田に人にまかせぬ水たひひけり(山家)

かくの如く、各時代に不規則な形があるから、用例の限られてゐるものゝ如きは、之を何活用と決めてしまふことは危険である。例へば「こす」(掘)の如きは、

天香山之五百津眞賢木矣根許士爾許士而(古事記)

こぞの春いこじて植ゑしわが宿の若木の梅は花さきにけり(萬、八)

島國の淡路の三原の篠さ根こじにいこじ持ち來て(琴歌譜)

秋の野は根こじにこじて持ちぬとも(古今六帖)

の如き、連用形の用例しか見えぬ。これを以て見れば四段の動詞とも上二段の動詞とも見られて、いづれとも決定することが出来ないと言はなければならぬ。

活用の種類から云へば、奈良朝時代には下一段活用はない。「蹴る」と云ふ下一段活用の動詞のあらはれたのは、平安朝時代で、奈良朝時代に下二段活用に活いてゐたものゝ變化である。

従つて奈良朝時代の動詞活用の種類は八種である。日本書紀に見える

蹴散、此云俱穢籩避々箇須

はワ行下二段活用である。それ故に當麻蹶速はクエハヤと訓まれてゐる。平安朝時代には、又ヤ行下二段活用としても見えてゐる。

蹴鞠世間云来利古申（和名抄）

躡方利古申（新撰字鏡）

の如きはその例である。「クユ」「コユ」ともいつたやうである。類聚名義抄に

蹴蹴蹶　クユ　コユ

とある。この形は院政鎌倉時代にはクエルと轉じたやうだ。

躡クエル（類聚名義抄）　蹴クエル（色葉字類抄）　躡クエル（字鏡集、寛元本、白川本）

と見える。「ける」もすでに、落窪物語に、

かの典藥の助はけられけたりし病にてしにけり

かうけたつるわがとの中納言とおはしますなり

只今の太政大臣の尻はけるとも

さとよりて一足づくける

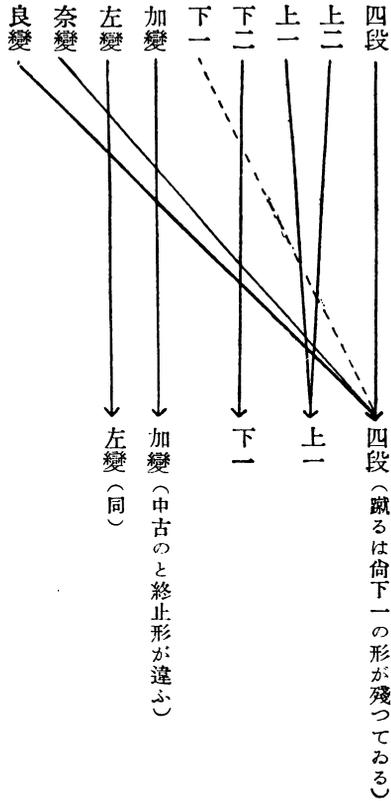
などであまりけさせけむ

など見えて居る。平安朝に於て動詞の活用は九種となつた。これが又今日の文語の動詞の九種

の活用である。今日の口語の動詞の活用は、

四段 上二 下二 加變 左變

の五種であるから、中古の活用のこゝに至る變遷を表せば次の如くである。



この變化の根柢を成すものは、二段活用の一段活用に變つたことと、諸活用一般に連體・終止が同形になつたことである。

上二段活用が上一段活用にかはることは、特殊の動詞には古くからその例があつた。

八拳須至于心前啼伊佐知伎也(記)

何由以汝不治所事依之國而哭伊佐知流(同)

唯大御神之命以問賜僕之哭伊佐知流之事故白都良久(同)

とあるのは、「いさちる」といふ動詞で、次の

陸奥國荒^{アラビ}蝦夷等乎(續紀宣命)

とて「荒びる」といふのがあり、また、

心惡子乃心荒^{アラビ}(祝詞)

井南加比流(日本靈異記)

とも見える。その他「ひる」「ゐる」などが、同じく上二段から轉じて出來た事は前に述べた。

前節に述べたやうに、母音變化の活用原理と、「る」「れ」の添加の活用原理とは根柢に於て別種のものであるから、その相混するところに、二段活用の如き、加變・左變の如き、兩種混淆の活用形式を生じたものゝ、早晚兩極に引かれて、同種を統一して兩々相對立すべき運命のものにあつた。即ち、四段活用類似のものは四段活用として統一され、「る」「れ」活用を以てゐるものは、母音變化をすて、自己の原理に歸一すべきものであつた。それは畢竟複雑を避けて簡單を求め、亂雜を去つて統一につく類推の心理である。上一段活用が上二段活用から生じたことや、特殊の語彙には、上二段に活用すると共に、上一段活用化してゐるものゝあることは、

その變化の方向を早くから示してゐるものと云ふべきである。もと／＼二段活用の如きは早くあつた母音變化の原理に、「る」「れ」活用の原理が加つた爲に、一時生じたもので、平安朝に於て既にあらはれてゐる上一段活用・下一段活用のあとを追うて、時を追うて一段化してゆく途上に在つたものである。後に下一段活用の「蹴る」が四段活用にかはつたことは、これは又別種の理由があるに違ひない。それ故に平安朝に於て既に二段活用・加變・左變の終止形は、しばしば連體形の如く、「る」といふ語尾を生じてゐる。即ち一段活用の如く、終止「る」、連體「る」、已然「れ」といふ形式となつて、「る」「れ」語尾を有するのは、大同團結せむとする傾向を示してゐるのである。

大方にさみだるゝとかおもふらむ(和泉)

まくるとも見えぬものから(同)

つゆ年ふるべくもあらず(同)

常よりも物あはれに覺ゆる(同)

つとめて(歌)などきこゆる(同)

まいておとがひほそく愛敬おくれたらむ人はあいなうかたきにして、御前にさへあしう啓する(枕)
火をけのはたにあしをさへもたけてものいふまゝにおしすりなどするらめ(同)

これは一端を擧げたものだが、かゝる例が極めて多い。かゝるものを或ものは轉寫の誤として訂正してある本もあるが、それは言語を固定して動かぬものと考へることから來る偏見である。後世に至る變化は、徐々として起り、その起ることも遠いものであると考へるならば、これらのものゝ正體も分つてくる。文部省の「現行普通文法改定案調査報告」に、助詞の「と」を承ける場合を擧げて、「搜ラバ其夥シキハ推シテ知ルベシ」と云ひ、「ものなり、ことよナドノ省カレタルモノノミナリ」と解してあるが、むしろ一般に連體形と終止形との同形とならうとしてゐる現象の顯現と見る方が正しい。

この現象は動詞・助動詞を通じて院政鎌倉時代以後一層著しくなる。

今一人の御息所は、いとやさしくおはせし(大鏡)

されば參る下人もいみじういそがしがりて進みつとふめるといへば(同)

汝ヂ其後ハ何ニシテ世ニ有ラムト爲ルトテ、尙合セムト爲ル(今昔、三〇)

如此ニシテ既ニ一年ヲ經ル(同、一〇)

妻ヲ二人持テ其レニ鸞養ヲセサセテ糸多ク儲ケル(同、二六)

カノ燈臺鬼ヲ見給ニ、手ノユヒラクヒサリテ血ヲハタシテカキタル(傳康頼自筆寶物集)

コノ心ヲヨミテハムヘルトソ承給侍シ(同)

夜打強盜山立海賊ナムト申テアサマシキコト、モ侍メル(同)

林ヲ焚テ獵時ハ、多クノ獸ヲ得ルト云ヘ共(平家、七)

我レハ近ク被レ失スルト思召スゾ(同、三)

哀其ノ馬ハ、一昨日モ候ヒシ、昨日モ見エテ候、今朝モ庭乗シ候ツルナト、口々ニ申ケレハ(同、四)

其氣ニテヤラン、是ハイタチニヲツル(吾妻鏡四)

室町時代に於ては、終止と連體が完全に同一になつてしまつた。之と並んで母音變化の原理と、「る」「れ」添加の原理とを對立に導くべき[e][u]韻の[e]韻一個となり、[i][u]韻の[i]韻一個となることも、平安朝から院政時代に互つて次第に多くなつてゐたことは、各種の辭書の訓や歌學書によつて想像される。例をあげると、

和名類聚抄、毛群部獸體 觥、宇世流、以_レ鼻動_レ物也

類聚名義抄 鬨 トヂル 躡 クエル 渝 カヘル 更 カヘル

童蒙頌韻 觥 ウセリ

伊呂波字類抄 經 ヘル 渝 カヘル 躡 クエル 總 フサネル

和歌初學抄 糸 へる(綜)

古今集序註 ヨミタカヘルコトモアルベシ

など見え、かゝる語形の文學の上にあらはれないのは、口語に於ける變化であつたからであらう。鎌倉時代には、

字鏡集 墮 オチル 羆 ライル 渝 カヘル 溼 ツユノタレル

など字書に同様の形の見えるほか、

いせ島や月のひかりのさびる。浦は明石には似ぬ影ぞすみける(山家集)

老がよのふけるは月にながめせし人めもしらず涙落ちけり(萬代和歌)

歌は、秀句を思ひえたれど、本來いひかなへるがよきなり(無名抄)

ヒジリ還ラザリケルコソ、元啓ガ父ニハヲトリテ覺エレ(沙石集)

など文學の上にも、口語の自ら影響したものが見えて來た。室町時代に至つて、この現象は口語としてはよほど進んでゐたと想像される。狂言記には、次の例など見える。

湯をかける如く(粟田口)

扇アぎ除ける如く(同)

聲も枯れる(同)

締めるによつて(末ひろがり)

戯アれるを以て(同)

出家を供につれる(悪坊)

傘を呉れるぞ(同)

衣を呉れるぞ(同)

よう切れる太刀で御さる(武悪)

涙をとめるぞ(同)

斯うと云ふてくれるならば(同)

動詞だけについて見れば、二段に活く舊い形よりこの方が多い。江戸時代になつてからの書

き改めもあるかと思はれるが、必ずしもさうばかりも限らない。一方抄物を見ると、

四千里ニ聞エルホトニ、セヨトユイツケラレタソ(桃源抄一)

コチコソ生具ヲヒロケウスレ、住持ノヒロケルハワルイソ(同三)

袞ハ龍ノ頸ヲマケル貌也(錦繡段抄五)

ソノマ、蓑ヲ衣ナガラ、日夜ニソトフセル也(中華若木抄下)

一聲ナレトモ、多クニ聞エテ碎ケルヤウナソ(三體詩三)

の如きは稀であつて、

腰間ニハ百箭ヲラビ、臂ニハ双刀ヲカクル也(中華若木抄上)

マトロメバ夢ヲ見テ聊カラボユルナレドモ(同)

敵ノカタヘ見ユルヤウニ旌旗ヲアゲテ(同)

百千ノ船ドモニ火ガツイテ焼クルホドニ(同)

春雨ノ中ニ緑ガノブルホドニ、ミスく柳モ枝葉ガノビテ(同)

のやうなものばかりであるのみならず、文祿年間翻譯の天草本伊曾保物語や平家物語にも、一段化した形がほとんど見えないのは、また二段活用の形をもつてゐる方が品位あるものとなつてゐるからであらう。

天下ヲトラントノハカリコト運^ラスル也(中華上ノ二)

のごとく、四段動詞の「めぐらす」を下二段活用 of の如く用ひたごときもの、見えるのは、一段化せんとする動詞をつとめて二段活用の古い形で語らんとつとむる結果、四段動詞にまで應用した一種の類推ちがひ (False Analogy) であらう。江戸時代にも、

敵左衛門は大勢めしつる。(元祿歌舞伎、兵根元曾我)

尋ぬる敵なければその屋敷も出る(同、京ひながた)

の如く、二段活用は相當にあるが、文政年間の「假字遣轉考」(井上信好)には、東言と京言とを對照し、

東言	體言	こえ(越)	用言	こえる(越)	京言	體言	こえ(越)	用言	こゆる
		同		同		同	同	同	同
		もえ(萌)	同	もえる		同	もえ(萌)	同	もゆる
		同		同		同	同	同	同
		うゑ(餓・植)	同	うゑる		同	うゑ(餓・植)	同	こゆる
		同		同	(正)	同	同	同	同
		すゑ(居)	同	すゑる		同	すゑ(居)	同	すゆる
		同		同		同	同	同	(邪)

とし、東言を正しい言ひ方とし、京言を正しくない言ひ方としてゐるのは、時代の變遷を示してゐるもので、同時にこれは一段化の東方で早かつたことが分るし、又關西方言では二段活用の形式がこの時代までも現に行はれてゐたことを示してゐるものである。

(註)
湯澤幸吉郎氏が抄物について調査された結果、上二段活用を上一段に用ひたのはイキル一語、下二段を下一段に用ひたのは「無いではないが全體から見れば極めて少い」といつて、十一語を擧げて居られるのは確かにさうに違ひないが、それは上に述べたやうな理由によるもので、俗語としては相當多くなつてゐたのではないかと疑はれる。抄物と比較して西洋人の語學書としてかゝれた文祿舊譯伊曾保や平家に少いのも、この間の消息を語るものではなからうか。又氏の報告だけでは上二段の上一化が下二段の下一化よりも少いやうに聞えるが、之を今日の方言の分布と比較して見ると、實は反對のやうである。上二段の上一化した例のあまり見えてゐないのは、上二段の動詞の總数が少い爲に、用ひられた場合の少い結果ではなからうか。下二と上二の總語数はかりに八衢に擧げてある語數で比較すると、一は四〇二、他は六七の割合になつてゐる。用例の多い少いだけでは、下二の下一化が上二の上一化と比較して多かつたとはいへないだらう。

(註二)
東條操氏が、室町時代と江戸時代との言語變遷を、土地の上にもそのまゝ移してゐるのが、本州の方言と九州の方言であると云つて居られるが、それは音韻・語法萬般の現象の上から見てもよく中つてゐるが、九州に於ては上二段活用を上一段として用ひてゐる地方は廣く、下二段を

下二段として用ひてゐる地方は狭い。之は移して室町時代の兩者の關係を考ふるに參考となるだらうとおもふ(國語調査委員會口語法分布圖參照)。

「天正日記」には一段化したのが、

はれる めしつれる 呉れる たをれる 知れる とめる 定める やける あげる くづれる
ぬける

の十一個で、晴れるの如きは六十八個あつて皆一段。尙二段の形を残してゐるのは、

定む 付く いづ なだむ はじむ わかる よす

の七個、「出る」「上る」「付る」等書いたのは、孰れだか分らぬもの。上二段活用の動詞の出てるものはたゞ一個で、「おりる」と云ふ動詞だけである。これも上二段の数が少いから使はれることも少く、従つて上二の上一化と下二の下一化との先後は分らぬと感ぜしめる一つの例とも出来る。然し二段の一段化はこのごろは大分多くなつてゐたこと丈は明瞭らしく、狂言記は口語法別記に、

狂言記の事に就てわ、狂言わ、謠より古いもの(脇師をあどと云うなど)のようだけれども、一旦中絶して豊臣氏の頃、再興したものらしいから、用語わ天正の頃のものであらう、因て其頃のものとした

と云つてあるが、その用語を天正頃のものとする、狂言記の二段化の多いのとはこれは大體一致するものといへる。

「る」「れ」添加の原理に對する母音變化の原理は、奈行變格活用を早く四段化しようとした。既に鎌倉時代にも、

命ハ限アリ恩ニハ死。ヌ。習ナレハヤ(平家延慶本)

と見え、室町時代には、次のやうに見える。

始メト云フハ死。ヌ。サキノコトソ(蒙求抄六)

他のすべての活用に於ては連體形が終止形を同化してゐるのに、この活用のみその反對なのは、奈變が母音變化として極めて四段活用に類似してゐるから、四段活用に類推して母音變化の語類に統一されたものである。

今日に於ては、奈變を四段としてゐるのは、殆ど全國的で、たゞ中國・四國・九州等に間々「ぬる」「ぬれ」の二つ又は一つの形を残してゐるのみである。

良行變格活用は、終止形がイ例である點に於て四段活用とちがひ、中古以前には

人さばに入り衰理とも(記)

かく戀すらば生けるしるしあり(萬一八)

女をば奥におし入れて、男やなぐひをおひてと口にをり(伊勢)

のやうに用ひてゐるが、室町時代には四段に轉じて

キツネノワキニ白毛カアル(蒙求抄七)

此僧兩人ノ云イヤウヲ舉^テ似馬祖ニシタハ、此二子ホトハ眼カアル(碧巖抄、八)

前代ノ者カ盗人テヲルナント云テ(百丈清規兩序)

上に猿奴があがつてをる(狂言、柿山伏)

この時代の博士家訓點を傳へてゐる六臣註文選に、

世居^{アリ}東裔^ニ 諸賢處^{アリ}之^ニ

など、「居れり」とあるのは、「居る」が四段化してゐた爲に外ならない。「侍り」は次の例のやうなものから見ると、すでに院政鎌倉時代に四段活用化してゐたものだらう。

下シ畢テ煎リ焼ナドシテ試^{コト}セケレバ、事ノ外ニ侍^レリケリ(今昔一九)

以上四段活用即ち母音變化の原理でゆくものと、一段即ち「る」「れ」添加の原理によるものと、二つの大きな種類にわが動詞は統一されようとしてゐるのに外れて、尙一種の變格を残してゐるのが、加變と左變とである。

加變は一般には、「こ・き・く・くる・くれ・こい」と活用してゐるが、方言によつては、

きよう（東京府、群馬、栃木、茨城、福島、山形、青森、山梨、長野、岐阜、香川、大分、宮崎諸縣の處々）

きろ（茨城の一部）

きよ（奈良縣、宮崎縣）

きい（大分縣、宮崎縣）

の如き形を用ふるところがあり、又「けえ」「けい」といふところもあり、動搖してゐることが分る。

左變に至つては殆ど四段化してゐるものもあり、上一段化してゐるものもあり、その左變に活くものも、中古時代のものとは大いに趣がちがふ。

四段もしくは上一段にかはつた左變動詞は一字の漢語に熟語となつたものゝ中に多數ある。

愛 譯 略 謝 議 辭 解 熟 服 復

などは殆ど全國一般に四段に用ひてゐる。又、

高 焙 通 封 案 感 談 判 煎 損

等は上一段に活用させるのが、關東方言では一般の慣習である。

固有の國語左變動詞、もしくは二字以上の漢語の左變動詞は、尙左變につかはれるが、これが、關東方言では殆ど全く左行上二段活用に活かせてゐる。

これらの左變動詞の變化は、室町時代にはまだ少く、江戸時代以後生じたものである。

はあ聞き分けました五百抜いて進じよ(狂言末廣がり)

ころもかへして薬せんじよ(守武千句)

さりとはじよさいく、よく判じられた(鹿の巻筆)

永日の時を期さぬは吞む禮者(寶曆、川柳)

ほととぎす二十六字は案じさせ(明和、川柳)

どこへでも通じる様に(浮世床中)

室町時代には、

阿難モ羅漢果ヲ證ス事ハ、ヤスケレトモ、證シテハ、佛ノ侍者ヲエセマイホトニソ(桃源抄二)

の如きものではないが、大多数は

イカニ威姫ヲ愛スルトモ惠帝ノサシツキナラハ、文帝ヲコソ立テ太子トセウトハセラルヘケレソ(史記

抄九)

食スルヲウ(桃源抄二)

上古、紙カ唐紙チヤホトニ、破テ損セウソ(桃源抄二)

今一度參セウトテ、イラシモタ時ノ事ヲ(同)

サラウニハ一向ニ報セマイ敷(同一)

チツトシタ赤子ヲ浴スルトモ諸如來ト云心ソ(同)

人ナマイリカヨウソト禁セラル、ソ(山谷詩抄、十一)

かくの如くして、中古時代の動詞に見た九種の活用は、次第に變化して、今日は簡單なものになつた。

a 行く Yuk -a -i -u -e 死ぬ shin -a -i -u -e

のやうな母音變化によるものと、

b 起きる oki -ru -re 明ける ake -ru -re

のやうに、接辭「る」「れ」の添加によるものとの二つの大きな種類の外には、「來る」「爲る」の如き少數の不規則動詞のあることとなつた。かくして出來た活用の二大種類の間には、凡そ次の如き語法上の差異を生じた。

(一)一は未來の助動詞「む」が「う」になつたために、その未然形と結び付いてオ列長音の未來形と云ふべきものを生じ、四段活用が五段活用となつた。それ故に今日の口語では、四段

活用は五段活用といふのが至當である。

例 書ころ 讀もう 死のう

他は未然形に前記の「う」が結び付いた上に、特殊の語形變化を生じ、「よう」といふ未來形を作り出した。

例 起きよう 受けよう 見よう

(二)一は助動詞「まい」に附く時、終止連體形を用ひ、

例 書くまい よむまい 死ぬまい

他は未然形をつかふ。

例 起きまい 受けまい 見まい

(三)一は連用形から「て」「た」に續くときに、左行のほかは不規則の形を生じてゐる。

例 かいて(た) 讀んで(た) 死んで(た) 取つて(た)

他はかゝることがない。

例 起きて(た) 受けて(た) 見て(た)

(四)一は語尾と可能の「れる」とが約つて、下一段に活くが、他はかゝる習慣がない。

例 よめる 書ける

(五)一は受身の助動詞「れる」、使役の助動詞「せる」がつき、他は「られる」「させる」がつく。これは古代語に於て、「る」「す」と「らる」「さす」との對立に比べられるものである。

註(一)室町時代の言語研究、五九、六三

(二)國語の方言區劃 二四

〔三〕活用形の變遷

早く動詞の語形を五十音圖に配當して、谷川士清が未定・已定・告人・自言と稱け、眞淵が初體用令助と稱けた頃には、活用形に於ける認識も猶不十分なものがあつたが、動詞の語尾變化に於ける法の意味の或程度まで認められたことは否むことが出来ない。

春庭の活用分類は、活用の種類を確定したものであつて、之によつて、各活用形や所屬の助詞・助動詞も明かになつたが、各活用形の段による配列であつた爲、或ものは四段、或ものは三段、あるものは五段となり、従つてその各活用形の分擔する職能は、活用の種類によつて區々として一定する所がなかつた。たとへば春庭は四段の活については、

第三の音くすつ。ふむるは切るゝ詞と體言へ續く詞とをかねたり。受くるてにをはも二つをもちひて、切るゝかたより受くるてにをは めりらん べきらしととも、續く詞よりうくるてにをは、かなまじ

にをよりなどなり

といひ、中二段の活にては、

第三の音くつふむゆるうは四段の活の第三の音の切るゝ詞のかたにて、受くるてにをはもその切るゝかたのめりらんべきらしとともなどを用ふるなり。又此音にるもじをそへたるは四段の活の第三の音の體言へつゞく詞のかたにて、うくるてにをはもそのかたを用ひてかなまでにをよりなど也

と云つて、四段では一個の形で兼ねるものを、二段では別々の二個の形で言ひあらはしてゐるのである。それ故、二段を標準とし「く」「つ」「ふ」「む」「ゆ」「る」「う」と、之に「る」をつけ「くる」「つる」「ふる」「むる」「ゆる」「うる」とを、それ〴〵切るゝ詞と續くる詞とし、之に四段の活を並べるならば、四段の同一の形は二回繰返される。かくの如き手續を以て凡ての種類の活用に亘り、活用形にそのあらはす職能を結びつけて、同一の職能を有するものは之を横に統一する時は、もつとも多くの活用形を有する奈行變格活用の有する活用形の數だけ一切の動詞の活用形が出来る。これが今日數へられてゐる未然形・連用形・終止形・連體形・已然形・命令形の六種の活用形である。上代語の動詞の活用を、その語形變化を基としてその職能を分類するならば、この六種を以て動詞活用形のあらはす職能を分類する事が出来る。

今日の口語のみについて活用形を擧げるならば、前節のべた活用の變遷の結果、終止形と連體形と同形となつて左の五個の活用形となる。

否定形 連用形 終止連體形 假定形 命令形

この古今の活用形を比較する時、又その間に職能の變遷がある。之を述べるのが本節の目的である。

一 未然形 この形は、「ば」をつけてまだ成立たない條件を假定する語形であるから、未然形と稱けられてゐるものであるが、今日の口語ではさる言ひ方はない。假定條件をあらはす能力は、全く他の活用形に移つてしまつてゐるから、口語ではこの形は「ない」を附けて否定を現す用法から否定形と稱けられてゐる。中古語の例。

なき名といはゞ罪もこそうれ(後撰)

上にとりきばしるからむといふ(源氏紅葉賀)

かゝる用法は、近代語になると漸くすたれて、「降らば」は「降るならば」、「行かば」は「行くならば」と云ひ、つひに「ば」を省いて「降るなら」「行くなら」と云ふ形になり、直接動詞そのものゝ未然形は使はなくなつた。室町時代に於て既にこの近代語の形が、やがて古代語に於ける

未然形の代りとならうとする勢を示してゐる。

若周ヲ火徳トスルナラハ、秦ハ土徳トシテコソ五徳運ニハ合ヘケレソ(史記抄四)

天子ノ思召チカユル事カアルナラハ、諫ヲ納ル、ソ(山谷詩抄一〇)

サル人材ノ臥龍ノ如キモノヲ起スナラハ、兩ハフヲウソ(同一三)

影ヲウツイテ見ルナラハ、ハツカシウソウスヨ(同一五)

一ツキリホドクナラバ、錦繡ニハナルマイソ(蒙求抄四ノ四)

云ふならば殿上までも切り上りさうなものの面魂であつたによつて(天草本平家)

さしまへがあるならば彼奴を爲留めたうござるが(狂言抜鼓)

ロードリゲースも形容詞についてであるが、「なくば」を「ないならば」と並べ、「なかつたらば」を「なかつたならば」と並べて、同じ意味を示すものと教へてゐる。「ならば」を省いた「なら」は、

女房にもつなら此方がをとなしやかだ(浮世床中)

安くては嫌だ。高くやるなら。乗りやせう(膝栗毛四ノ下)

のごときもので江戸時代になつて出来た形で、この形が今日に於ては未然形の本來の職能を傳へてゐる唯一のものになつてゐる。

二 連用形 用言に連る形。「剥ぎ取る」「見にくし」のやうに熟語となることもあり、「くりかへし讀む」といふやうに、修飾の働をするものもある。

この形はまた單獨でも熟語としても名詞として用ひられる。

帯おび 扇あふぎ 袴あはせ 袴あはせ 賭まかひ 書置かき置き 勝負かちまけ 早起はやおき 炭取すすり

これらの用法は古今を通じてかはらないが、中止法の用法は今日殆ど廢れた。

(一)あたらしものに言ひおもふ(落窪)

いと心なき様にこそ思ひいはめ(和泉式部日記)

君はいと口惜しく見つけられぬ事と、思ひ臥し給へり(源氏紅葉賀)

(二)細櫃の蓋に入れ、紙などにけしきばかり包みて(枕)

の如き中古語の場合は、今日の口語では使はれなくなつてゐる。(二)の如き他の語を隔てる場合は、記載語には尙使はれるが、口頭語にはあまり使はれない。

これらの中止法のかかりには、助動詞「つ」の連用形の「て」の助詞のやうになつたのを用ひて

頭陀袋をグツト首にかけて、如意とかいふ物を手にもつて出た所は能いが(浮世床、初ノ下)

といつたり、

ばくくした婆もあれはひいくたもれの新造子もあらあな(浮世床、初ノ下)

といつて、已然形に「ば」を附けたものを用ひたり、

大雪は降るし。鯉はさつぱり氷に閉ぢられて(浮世床、初ノ下)

と云つて、終止連體形に「し」をつけたり、或は室町時代既にその例があるものだが、「たり」といふ助動詞の時の意味を失つたものを用ひて、

此三體ノ増註ノ序書タリ又増註スル外ハ未聞名聞名著者也(三體絶句抄一)

の如くいふのが、近代語に於ける一般の習慣である。

三 終止形と連體形 終止形は文を終止する形であり、連體形は體言に接續する形であるが、

前節に述べたやうに、中世以後その形が同一になつたから、同じ形が終止と連體とを兼ねあらはすやうになつた。それで今日の口語では、たとへば「おつる」の變化である「おちる」が、文語の「落つ」「落つる」のかはりに使はれてゐる。「死ぬ」「死ぬる」のかはりに、「死ぬ」を用ひるのは、連體形が近代語に於て亡びた唯一の場合である。

連體形は體言に接續するものであるが、また次の如き場合は體言に準じて用ひられたものである。

もろくの遊ぶを見れば(萬五)

春雨のふるは涙か櫻花ちるを惜しまぬ人しなれば(古今)

この用法は、今日は用ひられなくなり、「の」といふ助詞を添へてあらはしてゐる。これは近代語の特徴で、室町時代の狂言には、

いやお山伏、起すのは別の事ではおぢやらぬ(狂言菴山伏)

のごときものも見えるが、一般に中世までは、

中玉カ歸舟ノクルヲ望ミマウサウソ(山谷詩抄、一五)

春ノ來ルハヨイガ、老ノ來ルハイヤヂヤソ(中華若木抄中)

石弓ヲモツテイクヲ見テ(莊子抄一)

の如く、古代語のまゝであるから、狂言の形式は新しいものであらう。

終止形はまた上代語では、「と」「とも」を添へて、まだ成立たない條件を假定するに用ひる。未然形に「ば」を添へた假定とは、順説と逆説とのちがひである。

院政鎌倉時代以後、連體形が終止形にかはるやうになると共に、「とも」は連體形につくやうになつた。連體形を終止に用ふるのは、既に平安朝時代にも屢々例のあることは前に述べた通りで、従つて「とも」が連體形につくことも當時から例がある。

びんなき事侍るとも、ちぎりきこえしことはすて給はで(枕)

石切り通し侍るとも、おとぎもあるまじき事と思ひ知りたれば(狭衣)

院政鎌倉時代以後はこの現象が極めて多く、文部省の「文法許容事項」に許容事項の一として挙げられたのも、その爲である。

骨肉の命は盡くるとも(日蓮御書諸願成就鈔)

勳功に申し替ふるとも、自ら退くとも(神皇正統記)

懸命の合戦するとも、又籠て戦ふとも(鎌倉大草紙)

この形のかはりに鎌倉時代以後「も」を用ひるやうになり、室町時代には「ても」を用ふるやうになつたことは助詞の項に譲る。

四 已然形 この形は「ば」「ど」「ども」を附けて、

(一)「已」に成立つた条件(「ば」「ど」「ども」のつくとき)

(二)条件の「已」に成立つたものと假定する(「ば」がつくとき)

につかひ、又「こそ」に應じて文の終止を成すものとされてゐるが、奈良朝時代には既定の条件を現はすに、「ば」を附けないことが少くない。

唐土の遠きさかひに、遣されいませ。海原のへにも沖にも、神つまりうしはきいます、諸の大御神たち、舟の舳に導き申し(萬五)

佛の(中略)さきはへたまふものにありとおもへおろがみ奉る(續紀宣命)

又「ば」がつかないで、他の助詞の附いてゐることがある。

飛鳥川七瀬の淀にすむ鳥も心あれこそ波立てさらめ(萬七)

天地の神はなかれやうつくしき吾が妻さかる(萬一九)

わざもこがいかにおもへかぬば玉の一夜もおちすいめにし見ゆる(萬一五)

又「こそ」の係に關係なく、已然形はあらはれてゐる。次の如き場合は、後のものならば皆終止形が普通あらはれなければならぬ。

言はれぬものにあれや(續紀宣命)

越の海の信濃の濱を行き暮し長き春日も忘れて思へや(萬一七)

海原の根やはら小菅敷多あれば君は忘らす我忘るれや(萬一四)

又「こそ」以外の係に對する結びとしてもあらはれてゐる。

たまかづら花のみ咲きてならざるは誰が戀ならめわは戀ひ思ふを(萬二)

見えずとも誰戀ひさらめ山の端にいさよふ月をよそに見てしが(萬三)

かなし妹をいづち行かめと山菅のそがひに寝しく今し悔しも(萬一四)

めづらしき君を見むとぞ左手の弓とる方の肩根かきつれ。(萬一一)

視渡せば近き里廻をたもとほり今ぞわが來れ。ひれふりし野に(萬七)

助動詞の例が多いが、いづれも已然形を用ひてゐる事は同じである。抑々已然形が既定の條件を表すことと、「こそ」の結びに用ふることとは、今日關係がないやうに見えるが、もとはその起源を一にしてゐると思はれる。

已然形は既定の事實をあらはし、單獨に、

さきはひ給ふものにありとおもへ。(續紀宣命)

と云ふやうに云つたが、ついで強めの助詞又は疑問の助詞に由つて助けられる場合を生じ、一方にこの種のものゝうち、「こそ」と共に用ひられるものゝみ残り、又一方に於ては「ば」「ども」の附いた形のみが残つたものであらう。従つて、中古時代にもその以後にも、逆説の條件を現すときには、

あだなりと名にこそ立てれ。櫻花年にまれなる人もまちけり(古今)

かたちこそみ山かくれの朽木なれ。心は花になさばなりなむ(同)

の如く、「こそ」のある時には、「ども」を省くことがあり又順説の條件をあらはす時に、

時しもあれ。秋やは人のわかるべきあるを見るだに戀しきものを(古今)

しづかなるところなれ、時々もまかりうつりて心やすやすと思ひたまふるなり(宇津保)

の如く、「こそ」がなくして已然形があらはれる習慣もまゝあるのである。故に已然形の本義は成立つた事實、確定した事實をあらはし、

四日風ふけば、えいでたゝす(土佐)

ふくからに秋の草木のしをるればうべ山風をあらしといふらむ(古今)

次に未然形がまだ成立たない條件を假定するのに代つて、同じことを成立つたものとして假定する云ひ方を生じた。

しかりとて背かれなくに事しあればまづ歎かれぬあなう世の中(古今)

われ人を起さむ、手たゝけば山彦の答ふる、いとうるさし(源氏夕顔)

又或事柄が實現すると、他の事柄がついで起ることを示すことにも用ひるやうになつた。

これを見れば、春の海に秋の木の葉しも散れるやうにぞありける(土佐)

これかれまかりあがるゝ所にて思ひめぐらせば、家路と思はむ方はなかりけり(源氏帚木)

已然形はこの意味に於て、最も多く比較の後までつかはれてゐる。

漁人ガ尋ネ來レバ、洞中ノ人避ミテ秦亂イタト云ゾ、今ハ晉也ト、漁人ガ云ヘバ驚也(錦繡段抄五)

諸鳥は却て嘲れば燕のいふは(天草本伊曾保)

季貞參つてかの由申せば(天草本平家)

ロードリゲーズの日本語典に、

あぐれば あぐるに あぐるところに

を並べ、

あぐれば あげたれば あげたに あげたところに

を並べてゐるのも、室町末期から江戸初期に於ける用法を示してゐるものである。

已然形に「ば」をつけて、已に成立つた條件を云ひあらはすものは、室町時代に於ても、助動詞「たり」を伴ふものには豊富にあらはれるが、そのほかは「なれば」「あれば」「ござれば」「等を外にしてその他には殆どなくなつた。

貴方ノ詩テ戒サシムタレハ、サツト夢覺テ黄梁未熟ノ時ノヤウナソ(山谷詩抄八)

一度ヌケタレバ、叶フマジトテ死シタルハヲカシキ事ゾ(錦繡段抄二ノ一四ウ)

と云はれたれば、信俊涙を抑へて申すは、幼少より御憐みを蒙つて片時も離れ奉らなんだれば、お下りの時も何卒して御供を仕らうすることござつたれども、平家より許されなんだれば(天草本平家)

かういふ形に於てのみ著しく目につく。しかもこれもしばしば、

年ヨツタニヨツテ大夫ニナサル、ソ(蒙求抄一)

山ノ樓臺ヲウチカコウタ程ニ(山谷詩抄一三)

以ての外惱まされたによつて(天草平家)

の如き形によつて、いひかへられてゐる場合が相當に多い。その他の例は

軍は勝負のことなれば(文祿舊譯伊曾保)

心にまかせぬ海路なれば、浪風を凌いでいく程に(天草平家)

昔を忘れぬ花であれば、少將花のもとに立寄つて(同)

外には五常を亂らず禮儀を正しうする人であれば(同)

もはや思召し切つたと見えてござれば(同)

既にかゝる身に罷成つてござれば憚り存する(同)

かくの如くして今日は既定の條件を示す已然形の本義たりしものは失はれて、もつばら假定の言ひ方になつてしまひ、全く未然形のもつてゐた意味を奪ひ、(一)まだ成立たない條件を假定する場合か、(二)條件の已に成立つたものと假定する場合につかふ。それ故に、この形は今日の口語からいへば假定形と稱けるべきものである。唯「こそ」に結び付く場合に限つて、在來

の意味が残つてゐる。

學校に行けばこそ、本もよめるのだ。

已に成立つた條件をいふ場合、

人のいへば我もしか思ふなり

といふ如き言ひ方には、

人がいふから自分もさう思ふのだ

など、別の言ひ方をして已然形はつかはない。

室町時代、「程に」とか、「間」とかいつてゐるのは、同じ傾向のあらはれてゐるものである。「されば」を「さあるほどに」と云つてゐるのも、已然形を用ひる習慣の衰へた結果である。

霜カフルホトニ、氷カハラウスト、君子ハ知ソ(山谷詩抄一三)

舟ヲナラヘテライテ、其上ヲ渡ルト云カ、毛詩ニモアルホトニ昔モアルホトニ、ナセニナラナイデハト

云テ、一人ソ云破テ橋ヲカケタソ(蒙求抄四)

總シテ橋ヲバ虹ニ比スルホトニ垂虹ト名ヅクル乎(中華若木詩抄下)

人々未明ヨリ起キテ、サワギマワルホドニ、晏眠スル者ハ一人モナキノ(三體詩法抄三ノ二)

又子ヲ失フ間、イツモナクヨリ外ノ事ハナイソ(錦繡段抄四)

アマリノンドガカワク間、サラバ衰ヲヌイデ(中華若木詩抄中)

「間」は院政鎌倉時代に始り、

如レ此常ニ呵噴シ給フ間、此ノ御弟子ノ比丘、白地ニ他行ストテ、一ノ河ヲ渡ル間、若キ女有テ亦同ク此

ノ河ヲ渡ルニ、女河ノ深キ所ニ至テ、殆ド流レテ顛レヌベシ(今昔四)

加様ニ怖キ事ヲ耳申アリク間、此法師都ニ置イテハ、叶フマシ、遠流ニセヨトテ(平家五)

舌ノ所ニ耳ヲ用ル間、身ノ病ト成リ給フ也ケリ(同廿八)

大將の引き給ふ間、防ぐ侍一人もなし(保元)

「から」を用ふることも室町時代に例がある。

民ヲアナトルカラ、ケガヲスルソ(山谷詩抄一一)

わが身に應ぜぬ樂を工むから、一旦その樂をも遂ぐれども、その道から落ちて身を過つものぢや(天草

本伊曾保)

辛勞スルカラ煩ホトニナシソ(蒙求抄四)

江戸時代、文化文政頃には、今日の如く普通になつた。

いやと申してなど使つてあるから、矢張能い事と思つて(浮世床中)

こつちにも荒神様があるから、さう旨くはいかねへのさ(浮世風呂三ノ下)

事實の接續に用ひたものも、江戸時代には已然形を用ふるよりは、むしろ、

脇道へ切れると、泥濘へ踏込むのさ(浮世床上)

廊下へ轉ぶとすぐに雑巾だ(同)

といふ言ひ方をしてゐる。これも今日普通の言ひ方である。

「ども」に續く場合は、室町時代にも、今日のやうに終止連體形に「けれども」がついて、

山里はものゝ寂しき事こそあるけれども、世の憂きよりは住みよからうするものを(天草本平家)

といふやうな用法が多少見えるが、當時はなほむしろ

谷ハ隣ヘヲキノリタウ思ヘトモ(山谷詩抄五)

宗資ハ汝南ノ太守デハ、アレトモ、(蒙求抄一〇)

何ト云國テソウト、問ハントスレトモ(錦繡段抄四)

風ハ吹ケドモ、香ハナイゾ(中華若木詩抄中)

といふ方が普通であつた。「かゝれば」は、「カウアル程ニ」「されば」は、「サルホドニ」「サルニヨリテ」と云ふことが、

カウアルホトニ、始終天下猶々治ルベシト(山谷詩抄上)

サルホトニ新ニセントシタカ不成ソ(古文眞寶抄下)

サアルニヨリテ、吾朝ノ諺ニモ、百姓ハ草ノナビキト云ソ(中華若木詩抄中)

の如き例の多いのに、「こそ」のつく場合は「サレバヨソ」を用ふ、「されども」には尙

サレトモ以レ誤就レ誤ニテ(古文眞寶抄下)

と用ふる例の多いのは、已然形の順説に比して、逆説の場合の遅くまで残つて居たのと平行してゐる。

終止連體形に「けれども」をつけるのは、この時代には

サハアルマイケレトモ、民ヲ惠マン爲ソ(蒙求抄一〇)

禪僧ニハ依經ト云事ハ入マイケレトモ(桃源抄一)

承嚴ハ功德ハ、イカヌケレトモ(同)

三十棒打テケレフケレトモ許スソ(岩巖抄五)

のごとき、むしろ用言以外のものに多い。それ故に、

むかしの風が残つてはあるけれど(太平樂卷物)

勿論、中には頼母しい者もあるけれど、居候にゐるほどの者だから(浮世床下)

まだしも色白だから七難も隠すけれど(同)

のやうな用法は、江戸時代に定まつたと云つてよい。

「こそ」に應ずる終止の用法は、室町時代には尙残つてゐて、

帝王ニ成タ樂ハ今コソアレト云テ悦ハレタゾ(蒙求抄二)

コレハ太白テコソアレ、長庚トハナセニシタソ(山谷詩抄九)

サヤウノ者コソ、コ、ニアレ。羊裘ヲ衣テ澤中ニ釣ヲ垂テイタゾ(中華若木抄中)

過つて關白殿へ無禮の由を申さうすとこそ思へ(天草本平家)

恩を知る者を人といふ。恩を知らぬは畜生とこそ云へ(同)

世にあればこそ望みもあれ、望みのかなはねばこそ怨みもあれ(同)

といふ形が多く保たれてゐるが、次のやうな形もあつて、已然形を以て結ぶ習慣の失はれてゆく兆が見えてゐる。

一度出テ文王ヲタスクルデコソ股ハ周ノ手ニ入ル也(中華若木抄上)

サテコソ山谷詩ニモ……ト作ルゾ(錦繡段四)

この係結の呼應の失はれてゆくのは、早く已然形を失つたもの、たとへば、

竹雲ノ本ハ無點ナホドニ、ゴテコソ候ラウソ(蒙求抄四)

サコソホシカルラウ(同一〇)

こゝで失へといふ儀にてこそあるらう(天草本平家)

まことにさこそおぼすらう。(天草本平家)

の如き場合から起つて、動詞にも及んで行つたものと思はれる。「らむ」が係結の呼應を失つてゐることは院政鎌倉時代にも既に往々例がある。

現安穩後生善所ノ藥草ニコソハ候ラム。(法華百坐)

五 命令形 平安朝時代の一般の通則として、四段・奈變・良變には「よ」を添へず、その他の活用には「よ」を添へるが、四段奈良變で「よ」を添へたものもある。又その他の活用にして「よ」を添へないものもある。四段奈良變以外のものには、「よ」の添へたものが命令形であると云ふのも悪いし、四段に添つた「よ」は、その他の活用形に添つた「よ」とは、別物であるといふのもわるい。中古以前のものでこの通則に合はないものは、

せうとをみてのみはやまじと大納言に申せよ。(源紅梅)

さりともあこは我が子にてあれよ。(源常木)

よそに見てかへらむ人に藤の花はひまつはれよ。枝はをるとも(古今)

これらは、四段・良變に、「よ」の添はつた例である。

上卿曰、乗騎二三廻、後上卿曰、下利、次引立南殿(建曆御記)

よき人のよしとよく見てよしといひて芳野よく見よよき人よく見(萬一)

は前者は上二段の例、後者は上一段の例で、いづれも「よ」を添へない。下二・左變には殊に多い。

ちはやぶる人をやはせとまつろはぬ國を治めと(萬二)

この濱に月夜飽きてむ馬しまし停め(同一九)

おくつきはしるく標たて人のしるべく(同一八)

つとめもろく進めもろく(佛足石歌)

此事伊佐世正伊射奈依而續紀宣命

したり柳の蘊せ吾妹(萬一〇)

事計りよく爲吾が兄子あへる時だに(萬一二)

加變には「よ」を添へない方が本體である。

雨ぞ降るちふ歸り來吾が兄(萬七)

更に夜さりこの寮にまうで來(竹取)

家に造磨まうで來(同)

猶この男尋ねてゐて來(大和)

陸奥の安達の眞弓わが引かばすゑさへより來し（古）のびし（今）のびに（古今）

しりへの方なる地にしおきと云ふもの生ひたると云へば、取りてもて來（蜻蛉）といへばもて來りてける（蜻蛉）

とかくあそばし慰めてとくこといひやりたるに（枕）

さらばそのありつる文を賜りて來（同）となむ仰せられつる（同）

中納言例食（モテ）フ様ニシテ水飯持來ト宣ヘバ侍立ヌ（今昔二八）

萬葉の東歌を見ると、關東方言には古く「よ」のかはりに「ろ」を用ひてゐたことが分る。

あどせろ。とかもあやにかなしき（萬一四）

白雲のたえにし妹をあせせろ（同）

あが手とつける。これのはるもし（萬二〇）

今日の關東方言に存する命令形の「ろ」は、その由來するところが古い事を知るであらう。關

東方言で命令形に「ろ」を附けるのに對して、關西方言では、「よ」を附けるところがあり、「い」「え」をつけるところがある。「い」や「え」は、「よ」の變化である。

方言分布の上で見れば、加變の全國ほとんど凡て「こい」といふのを除けば、その他は静岡・山梨・長野・越後以東は「起きろ」「教へろ」「見ろ」「爲ろ」といふ形を用ひ、それより以西は、左變かほとんど「せい」であり、上一・下一は京都・和歌山・大阪・香川までは「起きよ」「起き

「い」「教へよ」「教へい」「見よ」「見い」のやうに、「よ」と「い」とを混ぜてつかひ、それから九州までは大抵、「い」を附けた形を用ひてゐる。室町時代に「よ」が既に「い」になつてゐたことは次の例で分る。

心猿カナント震動モセイカシ(山谷詩抄、一三)

出テ仕ヘイト云ントスレハ(同、九)

彼の内々云ふたる高札をあげ(狂言かくす)

太郎冠者、案内者をせい(同)

「天正日記」に

するがのもの、江戸へ御こし候はゞ、めしつれくれろと申て七人參る

とあるのは、關東方言のあらはれたものである。

〔四〕音韻變化と活用形

動詞の活用は、母音變化と「る」「れ」の添加から成るものであるから、五十音圖の同行に於て行はれるもので、初は確にさうであつたことが、發音と假字との一致してゐた奈良朝時代の

文獻に於て認められてゐるものである。しかし發音の變化は、このものゝ上にもあらはれて、平安朝時代になると必ずしも同行に活用しなくなつた。平安朝の初期に於て、既に五十音圖の同行を守つてゐるとは云はれない。音便はもつとも早くあらはれた多様の音韻變化の現象である（ア行ヤ行のエの混淆を別として）。その後も尙變化を重ねてゐるから、今日に於てはまして複雑な形式になつてゐる。その著しいものは、波行にはたらく動詞で、

買わいう え お(う)

となつた。ワ行とア行との混淆である。假字遣の上でこれらをもとの通り、

は ひ ふ へ は(う)

と記してゐるのは奈良朝時代の言語を標準とするからである。たゞ「買ひて」を「買うて」と記すことは許容されてゐた。すなはち平安朝以後に起つた音韻變化のうち、假字遣の上でも變つた發音通り記すことがみとめられたものが、音便である。それ故、假字遣と云ふのは、平安朝初期以前の文獻を標準とする假字の用法と云ふことが出来る。形容詞に於ても、同様に音便があるが、いづれも今日の歴史的假字遣はみとめて居り、古くからさう書いてゐる。

催馬樂 左介乎太字倍天太倍惠字天

新撰字鏡 蜺 知比佐伊人也

和名抄 粉 之路以毛野

大納言 於保伊毛乃萬字須豆加佐

「言ふ」が「言う」となり、「言ひ」が「言い」となるのは、轉呼音といはれ、「書きて」が「書いて」となり、「言ひて」が「言うて」となり、「白き」が「白い」となるのは、音便といはれてゐる。音韻變化としては、[k]とか[h]とかの子音の脱落から起る語形の變化で、全く性質は同じものである。わが口語では語間或は語末に[i][u]の母音のあるのは稀であるのに、漢語の移入の結果、わが發音に[i][u]が多く出來たため、國語の發音の上にも又同様の現象が起るやうになつた。それが音便であり、それに後れて出來たものが轉呼音と稱せられる者である。音韻變化の現象としては同じ繼續である。それ故に音便といふものは、特に假字遣の上に許容されてゐる一種の音韻變化と云ふべきである。

音便をわけて四種とする。イ音便・ウ音便・促音便及び撥音便である。

一 イ音便 カ行ガ行の四段活用の連用形が「い」となるもの。今日の口語では「書いて」「書いた」「漕いで」「漕いだ」など、「て」「た」に連る場合にのみ現れるものであるが、平安朝以來種種な形にあらはれてゐる。

こゝにもおい。たらじ(落窪)

そのほどもあらう吹いたり(更級)

のやうに、「たり」に續くとき、

え堪うまじく泣いたまふ(源氏桐壺)

いとひききりに花やいたまへる人々にて(同夕霧)

のやうに「給ふ」につゞくとき、

つめつ開い。つ戦ひしが(謡曲)

痛ナ歎ソ(平家二)

のやうに、「つ」に接し又禁止の「な」に接するときにも見える。又この音便は、サ行の四段動詞にもあつて、

差^サいて 差^イいた

といふ習慣が、愛知・岐阜・福井・石川・富山・岡山・鳥取・島根等の方言に見えてゐるが、古くは中央語に普く存在した現象である。

いとかうしもおぼいたるはいかなるにか(落窪)

あやしきまで思ひあつかひ心をさわがい。給ふを見侍るに(源氏行幸)

夢のやうに見ない。思ふこゝち世の中に又たぐひある事ともおぼえず(更級)

例ならでおはしまし。しをりなど(讃岐典侍)

これは平安朝乃至院政鎌倉時代のものである。室町時代にも、その例がとぼしくない。

周瑜ハシスマイタレ(三體詩法抄四)

堂ナントニ銀燭トホイテ置テ(錦繡段抄五)

徳ガアレドモカクイテ云ヌホトニ(蒙求抄三)

純ハマシリモノナイソ、水ヲスマイタ處ソ(莊子抄一)

大野に火を放いた心地をして(天草本平家)

よなく近習の人にこの一門を滅ぼいて天下を亂らうすると企てらるゝによつて(同)

江戸時代にも、なほその例は續いてゐる。

など帯にある名をば落いたるぞと申さる(醒醉笑)

あれその錢のなかから見出して御座あるはといへ(同)

二 **ウ音便** ハ行四段の連用形が「う」となるもの。イ音便より少しく遅れて現れた。今日の口語では、「洗うて」「洗うた」など、「て」「た」に連る時にのみ見るものであるが、これも古くは更に廣く連用形に起り、

とき／＼通ひ給うけるわかんどほり腹の君とて(落窪)

一人おはしまさんを思う給へて(同)

行ひ侍らむとなむ思う給へなりにたる(源氏宿木)

年ごろさてものしたまうしをえうけたまはざりき(宇津保)

肩の間の白毫の一つの相をおもうつべし(梁塵秘抄)

など、各種の助動詞、又「給ふ」などへつゞくときにも見えてゐる。又バ行マ行の四段にもあらはれてゐるが、今日は山口・九州等の方言にのみ残つてゐる。文獻の上では香藥抄(二條朝)に、

呼 ヨフデ

とあるのが、もつとも古く物に見えてゐるものである。又、

をりあそふ給へ大將軍(梁塵秘抄)

かいの海のぞあそふ給ふ(同)

聲の冠者の君、何色の何摺かこのう。だう(同)

これは「あそび」「このみ」の音便。鎌倉室町時代以後勢力を得たもので、新しい音便である。

残り四騎ハ馬ヲ惜ウデ懸ズ(平家一一)

勇々敷忍ダル體ニテ(同、一一)

海上ニ出浮タル時(同、一一)

山ノ樓臺ヲウチカコウ。タ程ニ(山谷詩抄、一三)

サテ我ハ早ク製身ヲ五湖ヘヒツコウ。タソ(錦繡段抄二)

斂手ハツ、シウ。タナリゾ(蒙求抄三)

禮記デハ、尙筋トヨウ。タソ(同一〇)

たのう。だ人が、此方の庭を聞き及うで見物にてござるほどに(狂言記)

江戸時代にも、初期には、

いきしなにつぼう。だ花(醒醉笑)

いざ大なる歌よう。で遊ばん(同)

など多少行はれてゐた。すべてウ音便は關西方言の特色である。

三 撥音便 マ行バ行四段と奈行變格の連用形が撥音便になるもの。今日の口語では「て」「た」に連るとききの形である。このうちマ行のはもつとも古く、次の如き例がある。

手をきるくつん。だる菜(土佐)

木の根を掘り食むて(神樂歌)

御裳つむつ袈裟つむつ(催馬樂)

(註) 不如(まじ) 而(な) 幽(こ) 之(を) 離(り) 房(ぼう) (文曆二年加點唐鈔漢書楊雄傳)

バ行撥音便は、音韻變化の手續がマ行のものより間接であるだけ、やゝおかれてあらはれ、文獻に見えるものは、堀河鳥羽朝以後のものである。石山寺藏嘉保二年加點阿吒薄俱元帥上佛陀羅尼經修行法儀軌に、

喚 ヨムデ

とあり、天仁二年の童蒙頌韻に、

哈 ヨロコンデ 飛 トンデ 呼 ヨンデ 遊 アソンデ 覃 アソンデ

とある。奈行變格に於けるものは最も新しくあらはれ、物に見えてゐるのは鎌倉時代以後である。

去(イ) 康(か) 保(ぼ) 四年十一月十一日(平家、四)

ほうゆうしんでよらんところなし(假名書論語)

しんでのちにやむ又とをからずや(同)

日本人が漢語の發音に慣れることが久しくして、その影響のまづ現れたものが音便であるが、さきに述べたイ・ウ音便について、各種の語形の上にはあらはれたものがこの撥音便である。こ

の音便は平安朝時代以來、尙ラ行音にもあらはれてゐる。それは良行四段の連用形及び良行變格の連體形に於ける、次の如きものである。

知 シンヌ(童蒙頌韻)

わざとあんめるを早うものせよかし(源氏花宴)

深くすむべき水こそ出で來難かんべい世なめれ(同行幸)

去ヌル平治元年十二月(平家五)

餘僧等皆歸去ヌ(同六)

サレバ知ヌ叡慮ニ有ト申事ヲ(同四)

今ハハヤ老ノイタンナントスルコトヲ相感シテソ(三體詩法抄三)

尙ハ行四段の撥音便も、

おもんばかる(平治三)

追んまくる(太平記)

などあるが、これらは今日は廢れてしまつて、唯成語のうへにのみその名残をとめてゐる。

四 促音便 ハ行・タ行・ラ行・カ行四段活用と良行變格活用動詞の連用形が促音になるもの。

今日の口語では、「て」「た」に連るときに起るもので、カ行四段の動詞としては、「行く」が「い

つて」「行つた」となる唯一の例があるばかりである。歴史的に見ると、もつと廣く連用形に起つて居り、「おつつく」「とつくむ」「ひつばる」「ひつさげる」の如き、この種のものゝ成語として今日まで残つてゐる場合である。

父はむなしくなりたる由を申しておつかへして候ほどに(謡曲刈萱)

かつつくばうて刀ばやにすはりく、すはくと作つて(狂言鱸庖丁)

の如く他の動詞に連る場合のほか、

怒搦シヤツカメラメヨ、罪作ツミツクリクヒニ頸ケツナ斬キソ(平家一一)

われ三人おこなつつるときんば(假名書論語)

昔陶淵明ト云ツシ者又顔魯公ト云ツシ者(中華若木抄中)

明妃ハ昭陽殿ニイタシヨリモ瘦セテ胡國ノ烏孫に嫁ノ行ク也(錦繡段抄五)

李端ガ岳州ニアツシ時ニ(三體詩法抄三二二)

など種々の助動詞に連る場合にも行はれてゐる。この音便は仁明文徳兩朝頃の加點と思はれる

金光般若集驗記に發、有本天の如本天きものも見えるが、院政鎌倉時代以來文學の上に、

各弓ヲ取テ、箭ヲ放ツテ馳セ違フ(今昔)

百千の劍をもつてさきわるが如し(寶物集)

うむにしたがつてみなみづからくふなり(寶物集)

など、辭書に、

遊 シタガツテ 歌 ウタツテ 償 ツクノツテ 彌 ワタツテ 群 ムラガツテ

蹲 ウツクマツテ

など、訓點に、

乃作別詩曰懼然破^{ツクテ}愁成^{ツクテ}吟(正安二年加點、遊仙窟) 可^シ以^フ贈^ル佳期^ヲ裁^ス爲^ス八幅被^ト(同)

など多くあらはれて來てゐるから、恐らく關東方言の影響によつて、廣く一般に行はれるやうになつたものであらう。これも漢語の影響で出來たものに違ひないが、平安朝に於ては時代の好尚にあはず、あまり行はれなかつたが、まへの撥音便と共に、關東方言には早くから流行し、武人が中央に活動するやうになると共に、京阪語の勢力範圍を侵し、名詞などにも武家語が漸く現れたのと並んで、次第に行はれるやうになつたものと思はれる。この音便がもつとも多く軍記物語にあらはれてゐるのは、この憶説を裏書するものと云つてよからう。然し一般の口語には、やはり優雅なウ音便の方が好まれ、たまたま促音便は出來ても、やがてまたハ行四段動詞のごときは、再びまたもとのウ音便にかへつてしまつた。

今日に於ても、ハ行四段の音便は、富山・石川・福井・滋賀・三重より以西はウ音便とし、静岡・山梨・長野から以東に於てのみ促音便として居り、その中間に於て愛知・岐阜・新潟あたりを於て兩者混淆して使つてゐる。

註

(一) 吉澤義則氏「國語說鈴」所載、括弧内の假字は博士の補讀